

公益社団法人日本武術太極拳連盟 公認資格

太極拳技能検定
5級～2級 受験のご案内

<例>

具体的な実施方法は実施会場ごとに異なります

主催：〇〇〇協会（〇〇〇都道府県連盟所属）
期日：20〇〇年〇月〇日（〇）
会場：〇〇体育館・剣道場

【太極拳技能検定の概要】

- ◆「太極拳技能検定」は「公益社団法人日本武術太極拳連盟」（以下「日本連盟」）が実施する全国共通資格です。
- ◆「公益社団法人日本武術太極拳連盟」は「財団法人日本オリンピック委員会(JOC)」「財団法人日本体育協会」に加盟しており「公認指導員」「公認審判員」「技能検定」の認定を行うと共に全日本大会、国際大会を開催し参加しています。◆「太極拳技能検定」では、下位級から順に「5級～1級、初段、2段、3段、4段」の認定を行っています。（2015年1月現在）

※受験資格と試験内容は以下の通り。初段以上の検定試験は、日本連盟が実施。

受験する級	受験資格
5級（入門太極拳）	太極拳の学習歴が3か月以上であること
4級（初級太極拳）	太極拳の学習歴が6か月以上あり、5級を持っていること
3級（24式前半）	太極拳の学習歴が1年以上あり、4級を持っていること
2級（24式後半）	太極拳の学習歴が1年6か月以上あり、3級を持っていること
1級（24式全套路）	太極拳の学習歴が2年以上あり、2級を持っていること
初段	太極拳の学習歴が3年以上あり、1級を持っていること
2段	太極拳の学習歴が5年以上あり、初段を持っていること
3段	太極拳の学習歴が7年以上あり、2段を持っていること

4段は、3段取得者のうち、所定の講習会を履修した人のみが受験可能

- ◆初めて受験する人は、「5級」を受験することができます。
- ◆初めて受験する人でも、太極拳の学習歴が1年以上あれば、「3級」から受験することができます。ただし、この場合は、同時に「5級、4級」の内容も、同時に受験していただきます。
- ◆技能検定で1級以上を取得すると、「太極拳指導員」受験資格を得られます。

◆技能検定に合格し、登録を済ませた人には「認定証書」と「バッジ」を交付します。

◆技能検定で取得した級位、段位は終身称号であり、資格更新の必要はありません。

また、一度取得した級位、段位を再受験することはできません。

【5級～2級技能検定実施要綱】

1. 日時：表紙を参照
2. 会場：表紙を参照
3. 受験資格：下記の通り

受験する級	試験内容	受験資格
5級	入門太極拳	太極拳の学習歴が3か月以上であること
4級	初級太極拳	太極拳の学習歴が6か月以上あり、 5級を持っていること
3級	24式太極拳前半	太極拳の学習歴が1年以上あり、 4級を持っていること
2級	24式太極拳後半	太極拳の学習歴が1年6か月以上あり、 3級を持っていること

【初めて検定を受ける場合のご注意】

※初めて検定を受ける人は、5級を受験していただきます。

※ただし、太極拳の学習歴が「1年以上」ある人は、希望すれば3級を受験することができます。

この場合、同時に「5級」=入門太極拳、「4級」=初級太極拳、「3級」=24式太極拳前半、の内容を受験していただきます。これらのすべてに合格したら「3級」の級位を授与されます。

※同様に、「5級」を持っている人で、太極拳の学習歴が「1年以上」ある人は、希望すれば3級を受験することができます。この場合、同時に「4級」=初級太極拳、「3級」=24式太極拳前半、の内容を受験していただきます。これらのすべてに合格したら、「3級」の級位を授与されます。

4. 申込み方法：《5～2級検定 受験申込書》に必要事項をご記入の上、申込締切日までに、郵送またはFAXでお申し込みください。

5. 検定当日のご案内（持参するもの）

① 受験料：5～2級とも、一律1,000円を、当日納付していただきます。

ただし、初めて受験する人が「5、4、3級」を同時に受験する場合は、3,000円を納付していただきます。

同様に、5級を持っている人が、「4級」と「3級」を同時に受験する場合は、2,000円を納付していただきます。

② 印鑑：合格者は、公益社団法人日本武術太極拳連盟への提出用「申請・登録報告用紙」に記入、捺印していただきます。

6. 検定試験科目：上記3. の表の通り。

なお、3級「24式前半」は、1組～4組「起勢」～「高探馬」の定式まで
2級「24式後半」は、5組～8組「高探馬」の定式～「収勢」まで

7. 合否通知：当日、各級の検定終了後に発表し、「合否通知書」をお渡しします。

8. 登録手続き：合格された人は、指定された期日までに、登録料をお支払い下さい。

5級登録料：3,000円	4級登録料：4,000円
3級登録料：6,000円	2級登録料：8,000円

9. 所定の登録料を納付された人には、公益社団法人日本武術太極拳連盟の「級位認定証書」「バッジ」が交付されます。

以上